

2014

DISCLOSURE

平成25年度(第65期)ふくせんの現況



福泉信用組合

目

次

I. 「ふくせん」の概要	1
1.当組合のあゆみ	1
2.平成26年度事業計画	1
*3.事業の組織	3
*4.役員一覧	3
*5.職員数	4
*6.店舗一覧表	4
7.営業地区一覧	4
8.自動機器設置状況	4
9.組合員・出資金の推移	4
10.出資配当率	4
II. 平成25年度決算報告	5
*1.事業の概況	5
2.経理・経営内容	8
* 貸借対照表（資産・負債・組合員勘定）	8
* 損益計算書	14
* 剰余金処分計算書	14
経費の内訳	14
* 粗利益	15
* 役務取引等の状況	15
* 業務純益	15
* 受取利息及び支払利息の増減	15
* 自己資本の充実の状況	15
* 主要な経営指標の推移	17
* 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等	17
* 総資産利益率	17
* 総資金利潤等	17
その他業務収益の内訳	18
* 有価証券、金銭の信託等の取得価格 または契約価格、時価及び評価損益	18
1 店舗当たりの預金及び貸出金残高	18
役職員1人当たりの預金及び貸出金残高	18
* 預貸率及び預証率	18
3.資金調達	18
* 定期預金種類別残高（固定・変動）	18
財形貯蓄残高	18
4.資金運用	19
* 貸出金種類別平均残高	19
* 貸出金使途別残高	19
* 貸出金業種別残高・構成比	19

* 貸出金担保別残高	19
* 貸倒引当金の内訳	19
* 貸出金償却額	19
* 貸出本金利区分別残高（固定・変動）	19
* 有価証券種類別平均残高及び残高	19
5.金融再生法開示債権及び リスク管理債権の開示	20
* 金融再生法開示債権の開示	20
* リスク管理債権の開示	20
6.報酬体系について	21
III. 経営管理体制	22
* リスク管理及びリスク管理体制	22
* 定性的開示項目	23
定量的開示項目	25
◆中小企業の経営等の改善取組み状況 「財務諸表の適正性、内部検査の有効性に ついての経営者責任の明確化」について	27
◆【参考】あずさ監査法人「外部監査報告書」	28
IV. 職域への貢献について	29
V. 「ふくせん」のガバナンス	30
VI. *主要な事業の内容	32

1.預金ご案内	32
2.融資ご案内	32
3.各種サービス・その他の業務	33
4.手数料一覧	33
5.預金保険制度について	33
VII. インフォメーション	34
1.ふくせんキャッシュカードのご案内	34
2.ふくせんホームページ	35
3.当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要	36

先物取引の時価情報、オフバランス取引の状況について
は取扱がないため掲載しておりません。

その他業務の代理貸付残高の内訳、証券業務の公共債引
受額・公共債窓口実績、国際業務の外国為替取扱高・外貨
建資産残高については取扱がないため掲載しておりません。
当組合は子会社がないため子会社関係については掲載し
ておりません。

*印は「協同組合による金融事業に関する法律施行規
則」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ

組合員の皆様には、日ごろから当組合に対し格別のお引き立てとご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、6月26日開催いたしました「第65期通常総代会」において、平成25年度決算関係書類の承認及び平成26年度事業計画決定等の各議案をご審議の上ご承認いただきました。

つきましては、組合員の皆様に、当組合の今後の経営方針や業況等につきまして、ご理解を深めていただきたく、2014年のディスクロージャー誌を取りまとめましたので、ご高覧いただきたいと存じます。

なお、当組合を取り巻く、金融・経済環境は国内外ともに依然として厳しい状況にありますが、「組合員から“信頼される福泉、必要とされる福泉”となるべく、役職員一丸となって組合員サービスの向上に努めてまいりますので、今後とも皆様のご支援、ご愛顧のほどよろしくお願ひ申し上げます。

平成26年7月

福 泉 信 用 組 合
理事長 伊 藤 敏 幸

I. 「ふくせん」の概要

1. 当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 福井県職員を対象として、産業組合法に基づき、有限責任福泉信用組合を設立。
事務所を福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県商工水産課内に置く。
- 昭和9年7月 産業組合法改正により、保証責任福泉信用組合に組織変更。
- 昭和25年2月 中小企業等協同組合法の実施に伴い、信用組合に組織変更。
- 昭和53年9月 県庁舎新築のため、仮庁舎へ分散移転。
- 昭和56年10月 県新庁舎落成のため、現店舗へ移転。
- 昭和62年5月 創立60周年記念式典開催。
- 平成13年7月 県立病院出張所を福井県福井市四ツ井2丁目8番1号 福井県立病院内に開設。
- 平成14年6月 常勤役員2名体制へ組織変更。
- 平成16年5月 県立病院新築移転に伴い、県立病院出張所新装開店。
- 平成20年6月 創立80周年記念式典開催。
- 平成23年2月 しんくみ共同センター（SKC）加盟。勘定系システムをSKCにて運用開始。

2. 平成26年度事業計画

○計画期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

1 経済環境

平成25年度の我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、実質GDPが4半期連続でプラス成長となるなど、日本経済は上向いてきています。他方、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には未だ十分浸透しておらず、また、業種の業況にはばらつきがみられ、物価動向についてもデフレ脱却は道半ばの状況です。

このような状況から、平成26年度においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減には注意が必要ですが、景気回

復に向けた動きを確実な成長軌道につなげていくため、民間活力の最大限の発揮、新たな成長分野の開拓、東日本大震災からの復興の加速等の政策を推進することにより日本経済の成長力が強化され、その果実が中小企業・小規模事業者や地域経済に届くことが期待されています。

2 組合の状況

日銀による超金融緩和策により市場金利の指標である10年物国債利回りは0.60%前後で、年度を通して安定した推移で継続しております。

このような状況下、市中金融機関及び当組合の預貯金金利はゼロ金利に近い状況にあり、一方で住宅ローンを中心とする融資金利も低位で安定している状況にあります。

また、県内企業の給与・賞与の引上げも一部において見られるものの、当組合の主な顧客である地方公務員等においては、依然として厳しい環境にあり、組合員の貯蓄意欲の高まりはもう暫く先のことと予想されます。

3 経営理念

職域の信用協同組合として、組合員の生活に資する金融仲介機能を発揮すべく、安定した自己資本による健全経営により、「組合員から “信頼される福泉”、“必要とされる福泉”」を経営理念としております。

4 業務管理面

当組合は、経営理念をモットーにして、組合員の金融資産の保全・確保のため、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底及びシステムの安定稼動に今まで以上に努めており、組合員からよりいっそうの信用・信頼を受けるべく、安定した組合経営及び自己資本の充実に努めてまいります。

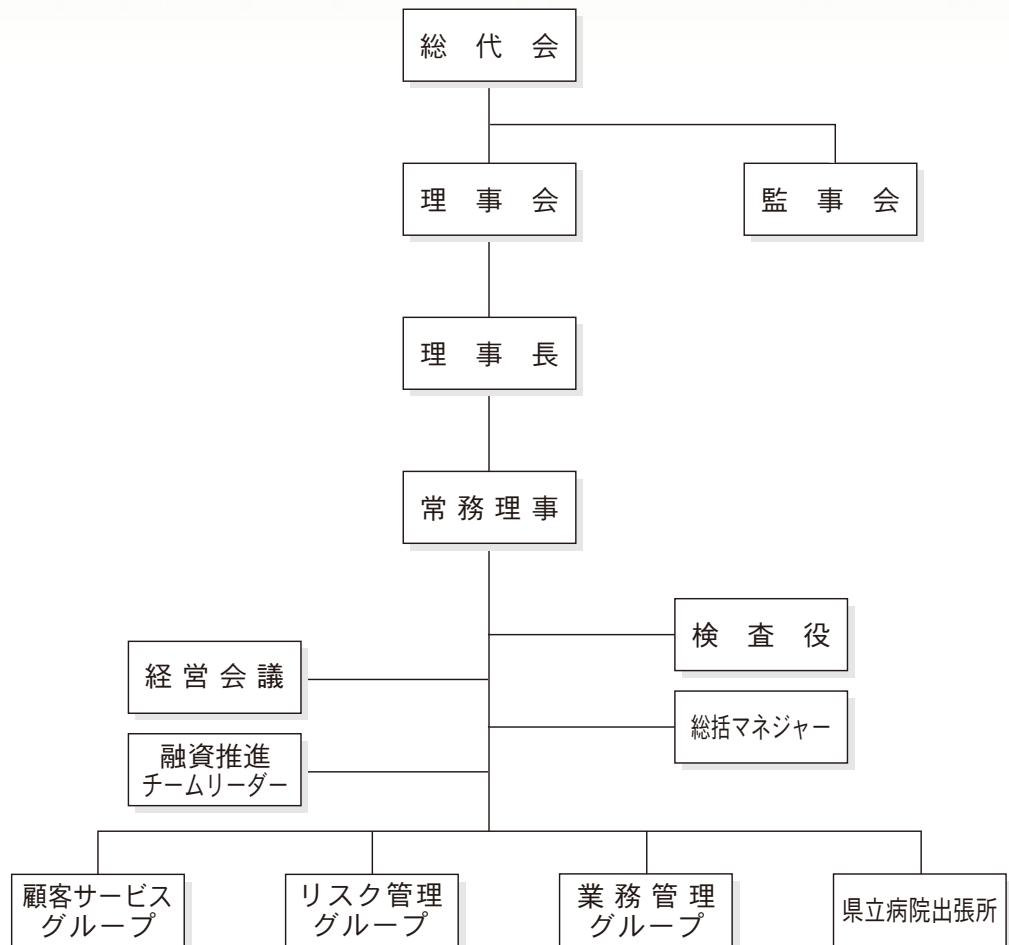
5 業務推進面

職域の信用組合として金融仲介機能の発揮に向けて、組合員から喜ばれる金融商品の提供に努めるとともに、組合員の福利厚生を金融面からお手伝いさせていただき、組合員から期待される金融商品及び預本金利、融資金利の提供に、役職員一同全力で取り組んでまいります。

6 業務推進項目及び目標数値

- (1) 住宅ローンを中心とする融資目標残高200億円にむけた取組み推進
- (2) 自己資本比率18%以上の維持
- (3) 統合リスク管理の徹底による余資金運用リスクの低減化
- (4) 組合員の資産保全に向けた反社会的勢力との決別及び職員研修の充実
- (5) コンプライアンス・オフィサーの資格取得や外部研修による法令順守の徹底
- (6) ファイナンシャル・プランナーや金融業務の資格取得による相談業務の拡充

3. 事業の組織



4. 役員一覧

①平成25年度役員一覧

理事長	伊藤 敏幸	常務理事	道林 卓 恵	理事	江端 美喜子
理事	高島 淳一	理事	藤井 哲哉	理事	梅田 武彦
理事	坂下 直樹	理事	土橋 彰	理事	栗山 伸司
理事	吉田 勉	理事	伊勢 信三	理事	山田 祥二
理事	岩尾 洋一郎	代表監事	江川 権一	監事	小野田 謙一
監事	吉田 智広	監事	吉田 郁夫	監事	斎藤 輝幸

②平成26年度役員一覧

(平成26年6月26日現在)

理事長	伊藤 敏幸	常務理事	道林 卓 恵	理事	江端 美喜子
理事	高島 淳一	理事	白崎 雅義	理事	向出 宏二
理事	坂下 直樹	理事	土橋 彰	理事	姉崎 孝三
理事	吉田 勉	理事	穴吹 憲男	理事	斎藤 秀男
理事	岩尾 洋一郎	代表監事	江川 権一	監事	小野田 謙一
監事	吉田 智広	監事	杉田 光治	監事	松枝 範恭

注1) 役員は平成26年6月26日開催の第65期通常総代会において改選されております。

注2) 当組合は、職員出身者以外の理事12名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

5. 職員数

区分	平成24年度末	平成25年度末
男子	6人	6人
女子	10人	10人
合計	16人	16人

6. 店舗一覧表

店舗名	住所	ATM	電話	取扱時間
本店	福井市大手3丁目17番1号 (福井県庁内2階)	1台	0776(21) 1111 内線 4831~4836 直通 0776(21)8412	窓口 8:30~16:45 ATM 8:30~17:00
本店 県立病院出張所	福井市四ツ井2丁目8番1号 (福井県立病院内)		0776(54) 5151 内線 1383 直通 0776(53)2278	窓口 8:30~16:45

7. 営業地区一覧

福井県内一円

8. 自動機器設置状況

店舗内現金自動設備 1台 (ATM) 本店内 (福井県庁内2階)

9. 組合員・出資金の推移

(単位:人、千円)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個人	9,189	66,979	9,466	69,289
法人	8	40	9	50
合計	9,197	67,019	9,475	69,339

10. 出資配当率

	平成24年度	平成25年度
出資に対する配当	8%	8%

Ⅱ. 平成25年度決算報告

1. 事業の概況

(1) 事業概況等

① 経済・金融概況

平成25年度の我が国経済は、期初来からアベノミクスによる円安、株価の上昇、東日本大震災の復興需要及びオリンピックの国内開催決定などを要因として、企業の先行投資の動きも見受けられ、徐々にではあるが景気回復が感じられる情況が表れつつありました。

しかしながら、原子力発電所の稼動停止や円安に伴う電気料金を筆頭とする輸入品物価の上昇、本年4月から実施される消費税の8%への引き上げなど、消費者を取り巻く生活環境は依然として厳しい状況にあり、中小企業の占める割合が高い地方における景気回復感は実態の伴わない状況にあります。

② 事業推進

市場金利の超低金利の状況が一段と進み資産の運用環境が厳しいなか、融資推進を強力に図るとともに、安全資産への運用スタンスを継続し、安定した利益還元によるサービスの向上に努めております。

③ 業績

預金金利の低位安定による調達コストの低下、住宅ローンを中心とする融資残高の伸び及び安全性を重視した余裕資金の運用、また、預金保険料が10百万円還付されたこと等により業務純益は309百万円（対前期比38百万円減少）、経常利益は294百万円（対前期比54百万円減少）、税引後当期純利益は209百万円（対前期比35百万円減少）となりました。

(2) 主要勘定の状況

預積金期末残高等

(単位：百万円)

	25.3期	26.3期	対前期増減額	増減率(%)
預積金残高合計	74,403	75,240	837	1.13
個人預金	67,135	68,547	1,412	2.10
法人預金	7,267	6,693	△574	△7.91
うち一般法人預金	4,843	4,271	△572	△11.82
うち公金預金	2,424	2,422	△2	△0.09
うち金融機関預金	—	—	—	—
要求払	6,158	6,139	△18	△0.31
定期性	68,244	69,100	856	1.26
員外預金比率	3.59	3.58	△0.01	△0.28

【増減要因】

- ① 個人預金は、退職金優遇金利（1年0.70%）サービスやボーナス時のキャンペーン金利、懸賞金付定期預金等の組合員重視のサービスに努めたことから大幅に増加しております。
- ② 法人預金は、過去から進めている脱公金預金化が図られています。

預積金期中平均残高

(単位：百万円)

	25.3期	26.3期	対前期増減額	増減率(%)
預金積金合計	74,624	76,227	1,602	2.15
うち要求払預金	5,988	6,303	314	5.25
うち定期性預金	68,635	69,924	1,288	1.88

貸出金期末残高等（含む当座貸越）

(単位：百万円)

	25.3期	26.3期	対前期増減額	増減率(%)
事業資金	700	300	△400	△57.16
地公体	2,616	2,841	225	8.61
個人	14,624	15,004	379	2.60
貸出金合計残高	17,941	18,146	205	1.14
貸出金期中平均残高	17,537	17,953	416	2.37

【増減要因】

- ① 住宅ローン金利の0.20%引下げ、10年固定金利住宅ローンの発売、固定金利1.50%マイカーローンの発売等により期末残高は増加しています。
- ② 大口融資先の団体より約4億円の融資の完済があり、事業資金融資は減少しています。
- ③ 団信保険料の組合負担や各種事務取扱手数料の無料化など債務者負担の低減に努めています。

預け金期末残高等

(単位：百万円)

	25.3期	26.3期	対前期増減額	増減率(%)
預け金残高	22,984	23,971	986	4.29
預け金期中平均残高	23,157	23,874	716	3.10

【増減要因】

余資金運用資産の償還時期の平準化のために全信組連の定期預金に預入を行い、残高は増加しています。

有価証券期末残高等

(単位：百万円)

	25.3期	26.3期	対前期増減額	増減率(%)
有価証券残高	40,158	40,000	△157	△0.39
有価証券期中平均残高	39,677	40,420	742	1.87

【増減要因】

- ① 安定した収益確保を図るため、財務内容に不安の少ない事業債を中心に購入し、期末残高は前年とほぼ同額となっています。
- ② ロスカットルールに基づく売却や減損の対象となる債券は発生しておりません。
- ③ 期末現在のアウトライヤー比率は3.01%となっております。
- ④ 期末現在の時価評価は、含み益704百万円、含み損0百万円となっております。

保有区分別・仕組債の保有状況

(単位：百万円)

	銘柄数	額面金額	取得(償却)原価	時価	評価差額
満期保有目的	-	-	-	-	-
その他有価証券	299	39,234	39,296	40,000	704
うち仕組債	-	-	-	-	-

※有価証券の保有区分は、全債券をいつでも売却可能な「その他有価証券」としております。

(3) 損益勘定の状況

業務粗利益・業務純益

(単位：千円)

	25.3期	26.3期	対前期増減額	増減率(%)
業務粗利益	731,663	683,658	△48,005	△6.56
うち資金運用利益	765,920	717,428	△48,491	△6.33
うち役務取引等利益	△45,271	△45,562	△290	0.64
うちその他業務利益	11,014	11,792	777	7.06
業務純益	347,786	309,501	△38,284	△11.01
業務収益	964,285	893,093	△71,192	△7.38
業務費用	616,498	583,591	△32,907	△5.34
うち一般貸倒引当金繰入	-	691	691	-
うち経費	383,877	373,464	△10,412	△2.71

【増減要因】

- ① 資金運用利益、業務収益は、融資の推進や余資金の効率的な運用に努めましたが、貸出金利の引下げ、市場金利の低下による満期償還債券と全信組連定期預金の再運用利回りの低下から大幅に減少しております。

- ② 役務取引等利益は、セブン銀行との提携時間を24時間にする等、他行扱いのATM取扱手数料の組合負担（約600万円）や住宅ローンの団信保険料の組合負担（約3,500万円）により支払超過となっております。
- ③ 業務費用は、預金金利の低下と経費の縮小から大幅に減少しております。
- ④ 預金保険料は、前年度に比べ1,052千円増加し、50,767千円を納付しております。

臨時損益

(単位：千円)

	25.3期	26.3期	対前期増減額	増減率(%)
臨時収益	2,442	727	△1,714	△70.20
臨時費用	981	15,319	14,337	1460.61

【増減要因】

臨時収益は、今期は個別貸倒引当金の戻入がないため減少しています。

臨時費用は、不良債権の新規発生と担保価格の再評価により増加しています。

特別損益

(単位：千円)

	25.3期	26.3期	対前期増減額	増減率(%)
特別利益	–	41	41	–
特別損失	1,255	–	△1,255	△100.00

【増減要因】

特別利益は、自動車の入替時に下取り車の価格が帳簿価格を越えた分を計上しています。

(4) 当期利益の状況

(単位：千円)

	25.3期	26.3期	対前期増減額	増減率(%)
経常利益	349,247	294,909	△54,337	△15.56
税引前当期純利益	347,991	294,951	△53,040	△15.24
法人税・事業税等	94,064	91,879	△2,184	△2.32
法人税等調整額	8,932	△6,096	△15,029	△168.25
当期純利益	244,995	209,168	△35,826	△14.62

(5) 諸利回の状況

(単位：%)

	25.3期	26.3期	対前期増減
資金運用利回	1.19	1.08	△0.11
貸出金利回	1.63	1.52	△0.11
有価証券利回	1.31	1.21	△0.10
預け金利回	0.63	0.47	△0.16
資金調達原価率	0.76	0.70	△0.06
預金原価率	0.75	0.69	△0.06
預金利回	0.24	0.21	△0.03
経费率	0.51	0.48	△0.03
預金貸出金利鞘	0.88	0.83	△0.05
総資金利鞘	0.43	0.38	△0.05
自己資本比率	18.05	18.19	0.14

2. 経理・経営内容

貸借対照表

科 目	平成24年度(64期)	平成25年度(65期)
(資 産 の 部)		
現 金	123,414	125,607
預 け 金	22,984,792	23,971,788
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	40,158,611	40,000,935
国 債	—	—
地 方 債	4,143,501	3,857,545
短 期 社 債	—	—
社 債	35,308,480	35,537,000
株 式	610	610
その他の証券	706,020	605,780
貸 出 金	17,941,736	18,146,758
(うち金融機関貸付金)	(300,000)	(300,000)
手 形 貸 付	—	—
証 書 貸 付	17,714,829	17,928,013
当 座 貸 越	226,907	218,745
そ の 他 資 産	451,282	367,597
未 決 済 為 替 貸	1,412	416
全信組連出資金	101,100	101,100
未 収 収 益	325,585	249,584
そ の 他 の 資 産	23,184	16,496
有 形 固 定 資 産	21,405	13,908
リ ー ス 資 産	500	387
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	20,904	13,521
無 形 固 定 資 産	97,162	64,390
ソ フ ト ウ ェ ア	96,805	64,033
の れ ん	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	356	356
繰 延 税 金 資 産	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 66,918	△ 81,028
(うち個別貸倒引当金)	(△6,849)	(△20,268)
合 計	81,711,486	82,609,957

科 目	平成24年度(64期)	平成25年度(65期)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	74,403,069	75,240,644
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	6,073,061	6,049,449
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	85,545	85,368
定 期 預 金	68,003,545	68,886,340
定 期 積 金	240,734	214,495
そ の 他 の 預 金	182	4,989
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
そ の 他 負 債	301,077	254,832
未 決 済 為 替 借	17,995	7,844
未 払 費 用	185,560	151,940
給 付 補 てん 備 金	267	222
未 払 法 人 税 等	93,257	91,900
前 受 収 益	—	—
払 戻 未 済 金	1,141	953
リ ー ス 債 務	481	368
そ の 他 の 負 債	2,373	1,602
賞 与 引 当 金	11,870	11,400
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	85,274	94,297
役 員 退 職 紛 紛 引 当 金	1,037	2,282
繰 延 税 金 負 債	190,392	152,218
負 債 の 部 合 計	74,992,722	75,755,676
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	67,019	69,339
普 通 出 資 金	67,019	69,339
利 益 剰 余 金	6,071,285	6,275,240
利 益 準 備 金	50,000	60,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,021,285	6,215,240
特 別 積 立 金	5,600,000	5,800,000
(うち退職給与積立金)	(24,000)	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	421,285	415,240
組 合 員 勘 定 合 計	6,138,304	6,344,580
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	580,459	509,701
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	580,459	509,701
純 資 産 の 部 合 計	6,718,764	6,854,281
合 計	81,711,486	82,609,957

〔貸借対照表の注記事項〕

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券はすべて「その他有価証券」に区分しており、時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により評価しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用し、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他(動産) 3年～39年

4. 無形固定資産（ソフトウェア）については、当組合内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

なお、リースによる無形固定資産は保有しておりません。

5. 所有权移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てるとしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、顧客サービスグループの協力の下にリスク管理グループが資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度における必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設置された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	320,555 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	321,338 百万円
差引額	△ 782 百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成24年4月分～平成25年3月分）

0.113 %

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高31,358百万円及び別途積立金残高・当年度剰余金残高30,576百万円であります。

本制度における過去勤務費用の償却方法は元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金8百万円を費用処理しております。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役職員給与規程に基づく支給見積額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 34百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 88百万円

13. 貸出金のうち破綻先債権は12百万円であり、延滞債権12百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の

取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年制令97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当する貸出金はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20百万円であります。

なお、13. から16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

17. 担保に提供している資産は次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000百万円
担保資産に対応する債務	借用金	－百万円

上記以外に、為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。

18. 出資1口当たりの純資産額 19,770円29銭

19. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債及び各種業務に内在するリスクを総合的に捉えて、そのリスクを当組合の経営体力と比較し業務の健全性を確保しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として職域内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券であり、保有目的を「その他有価証券」とする純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主として組合員からの預金及び公金預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程及び信用リスクに関連するマニュアル等に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、顧客サービスグループが主管となり行なわれ、常勤理事への報告はその都度行い、また、理事会への報告も隨時行っております。

② 市場リスク等の管理

I 金利リスク、価格変動リスク及び流動性リスクの管理

当組合は、市場リスク管理規程、余資運用取扱要領及び統合的リスク管理規程に定める諸規定において、金利リスク及び価格変動リスクの管理方法や手続き及び報告体制を明記し、運営しております。

また、流動性リスク管理規程に定める資金繰りリスク及び市場流動性リスクを日常的に管理し、的確な資金ポジションを確保しております。

これらの管理は、リスク管理グループが主管となり行っており、日々の運用会議や毎月開催される経営会議に総合リスク管理表、資金残高推移表により実施状況を報告しております。

II 為替リスクの管理

当組合は、為替取引は行っておらず、為替リスクを内包する債券も保有しておりません。

III 市場リスクに係る定量的情報

当組合は、有価証券のうち債券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは、共分散行列法（保有期間1か月、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成26年

3月31日現在で当組合の市場リスク損失額は205百万円です。

なお、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで保有期間1か月VaR(信頼区間99%)を用いてバックテストティングを行った結果、超過回数は245回中15回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

20. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	貸借対照表 計 上 額 百万円	時 価 百万円	差 額 百万円
(1)預け金(※1)	23,971	24,084	113
(2)有価証券			
その他有価証券	40,000	40,000	－
(3)貸出金(※1)	18,146	18,293	146
うち貸倒引当金	△ 81	△ 81	－
	18,065	18,212	146
金融資産計	82,038	82,296	259
(1)預金積金(※1)	75,240	75,290	50
金融負債計	75,240	75,290	50

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしておきます。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格または購入先の証券会社から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）。

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた額。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来のキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR）で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	0

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表 計上額		取得原価	差額
債券	38,695 百万円	37,996 百万円	699 百万円
国債	—	—	—
地方債	3,857	3,732	125
社債	34,837	34,263	574
その他	605	600	5
外国証券	605	600	5
合計	39,301	38,596	704

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表 計上額		取得原価	差額
債券	699 百万円	700 百万円	△0 百万円
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	699	700	△0
その他	—	—	—
外国証券	—	—	—
合計	699	700	△0

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

22. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超	5年超	10年超
	5年以内	10年以内		
債券	10,384 百万円	17,250 百万円	11,000 百万円	— 百万円
国債	—	—	—	—
地方債	1,984	850	900	—
社債	8,400	16,400	10,100	—
その他	300	300	—	—
合計	10,684	17,550	11,000	—

23. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、54百万円です。

このうち原契約期間が1年以内のものが54百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

24. ①繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5 百万円
退職給付引当金	26
賞与引当金	3
未払事業税	5
その他	2
繰延税金資産合計	42

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	194 百万円
繰延税金負債合計	194

繰延税金負債の純額	152 百万円
-----------	---------

②「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.4%から27.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は0百万円減少（繰延税金負債は1百万円減少）し、その他有価証券評価差額金は1百万円増加し、法人税等調整額は0百万円増加しております。

25. 重要な後発事象

該当ありません。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度(64期)	平成25年度(65期)
経 常 収 益	966,728	893,820
資 金 運 用 収 益	951,179	879,022
貸 出 金 利 息	286,039	273,557
(うち金融機関貸付金利息)	6,551	6,533
預 け 金 利 息	141,218	108,529
有価証券利息配当金	519,876	492,891
その他の受入利息	4,044	4,044
役 務 取 引 等 収 益	2,090	2,278
受 入 為 替 手 数 料	2,011	2,197
その他の役務収益	79	80
そ の 他 業 務 収 益	11,014	11,792
国債等債券売却益	—	—
その他の業務収益	11,014	11,792
そ の 他 経 常 収 益	2,442	727
貸倒引当金戻入益	1,458	—
償却債権取立益	849	483
その他の経常収益	135	244
経 常 費 用	617,480	598,910
資 金 調 達 費 用	185,259	161,593
預 金 利 息	184,757	161,152
給付補てん備金繰入額	502	440
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	47,362	47,840
支 払 為 替 手 数 料	6,380	6,617
その他の役務費用	40,982	41,223
そ の 他 業 務 費 用	—	0
国債等債券売却損	—	—
その他の業務費用	—	0
経 費	384,802	374,709
人 件 費	159,038	152,673
物 件 費	224,974	221,321
税 金	789	714
そ の 他 経 常 費 用	56	14,766
貸倒引当金繰入額	—	14,676
貸 出 金 償 却	—	—
そ の 他 資 産 償 却	—	—
その他の経常費用	56	90
経 常 利 益	349,247	294,909

〔損益計算書の注記事項〕

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 607円 78銭

科 目	平成24年度(64期)	平成25年度(65期)
特 別 利 益	—	41
固 定 資 産 処 分 益	—	41
特 別 損 失	1,255	—
固 定 資 産 処 分 損	1,255	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	347,991	294,951
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	94,064	91,879
法 人 税 等 調 整 額	8,932	△ 6,096
法 人 税 等 合 計	102,996	85,783
当 期 純 利 益	244,995	209,168
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	176,290	206,072
当 期 末 処 分 剰 余 金	421,285	415,240

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	421,285	415,240
退職給与積立金取崩額	24,000	—
剩 余 金 処 分 額	239,213	203,799
利 益 準 備 金	10,000	—
出資に対する配当金	5,213	5,479
	(年 8 % の割合)	(年 8 % の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	18,320
貸付金利息	(-円につき-円の割合)	(100円につき8円の割合)
特 別 積 立 金	224,000	180,000
次 期 繰 越 金	206,072	211,441

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
人 件 費	159,038	152,673
報酬給料手当	118,385	118,173
賞与引当金純繰入額	—	—
退職給付費用	24,779	18,187
適格退職年金拠出金	—	—
社会保険料等	15,873	16,312
物 件 費	224,974	221,321
事 務 費	70,432	62,126
固 定 資 産 費	15,927	15,352
事 業 費	42,000	47,764
人 事 厚 生 費	3,645	3,546
預 金 保 険 料	49,715	50,767
そ の 他	43,253	41,764
税 金	789	714
経 費 合 計	384,802	374,709

粗利益

(単位:千円、%)

項目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	951,179	879,022
資金調達費用	185,259	161,593
資金運用収支	765,920	717,428
役務取引等収益	2,090	2,278
役務取引等費用	47,362	47,840
役務取引等収支	△ 45,271	△ 45,562
その他業務収益	11,014	11,792
その他業務費用	-	-
その他業務収支	11,014	11,792
業務粗利益	731,663	683,658
業務粗利益率	0.92	0.84

(注) 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(平成24年度-千円、平成25年度-千円)を控除して表示しております。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

業務純益

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度
業務純益	347,786	309,501

役務取引等の状況

(単位:千円)

項目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	2,090	2,278
受入為替手数料	2,011	2,197
その他の受入手数料	79	80
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	47,362	47,840
支払為替手数料	6,380	6,617
その他の支払手数料	6,338	6,157
その他の役務取引等費用	34,643	35,066

自己資本の充実の状況

(単位:千円)

項目	平成24年度	項目	平成24年度
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有に相当する額	-
出資	67,019	告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-
非累積的永久優先出資	-	告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-
優先出資申込証拠金	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・アリバティフの免責額に係る控除額	-
資本準備金	-	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-
その他資本剰余金	-	P D / L G D 方式の適用対象となる株式等エクスボージャーの期待損失額	-
利益準備金	60,000	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスボージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-
特別積立金	5,800,000	控除項目不算入額(△)	-
繰越金(当期末残高)	206,072	(控除項目)計(D)	-
その他の	-	自己資本額(C)-(D)(E)	6,193,160
自己優先出資(△)	-		
自己優先出資申込証拠金	-	(リスク・アセット等)	
その他有価証券の評価差損(△)	-	資産(オン・バランス)項目	32,804,406
営業権相当額(△)	-	オフ・バランス取引等項目	-
のれん相当額(△)	-	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	1,497,618
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	リスク・アセット等計(F)	34,302,024
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-		
(基本的項目)計(A)	6,133,092		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-		
一般貸倒引当金	60,068		
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-		
負債性資本調達手段等	-		
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	-		
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	-		
補完的項目不算入額(△)	-		
[補完的項目]計(B)	60,068	T i e r 1 比率(A/F)	17.87%
自己資本総額(A)+(B)(C)	6,193,160	自己資本比率(E/F)	18.05%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損△」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は-百万円です。

(単位:千円)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,320,780	
うち、出資金及び資本剰余金の額	69,339	
うち、利益剰余金の額	6,275,240	
うち、外部流出予定額(△)	△ 23,799	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	60,760	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	60,760	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,381,540	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	44,493
うち、のれんに係るもの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	44,493
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	-	

(単位:千円)

項目	平成25年度	経過措置による 不算入額
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,381,540	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	33,592,421	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,329,139	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	44,493	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,373,633	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,472,814	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	35,065,236	
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	18.19%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円、口)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,069,595	1,088,129	1,045,467	966,728	893,820
経常利益	216,774	293,775	352,955	349,247	294,909
当期純利益	151,130	192,393	234,974	244,995	209,168
預金積金残高	70,227,201	70,794,384	72,226,802	74,403,069	75,240,644
貸出金残高	15,337,972	16,814,989	17,313,114	17,941,736	18,146,758
有価証券残高	35,170,132	37,198,979	38,045,993	40,158,611	40,000,935
総資産額	76,715,427	77,626,331	79,253,134	81,711,486	82,609,957
純資産額	5,889,588	6,150,378	6,385,244	6,718,764	6,854,281
自己資本比率(単体)	19.08%	18.76%	18.56%	18.05%	18.19%
出資総額	59,389	61,319	63,170	67,019	69,339
出資総口数	296,945	306,595	315,854	335,095	346,696
出資に対する配当金	4,684	4,855	5,002	5,213	5,479
職員数	18人	18人	18人	16人	16人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

(単位：千円、%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24年度	79,614,349	951,179	1.19
	25年度	81,215,490	879,022	1.08
	うち 貸出金	17,537,579	286,039	1.63
	24年度	17,953,733	273,557	1.52
	うち 預け金	22,298,102	141,218	0.63
	25年度	22,740,117	108,529	0.47
	うち 有価証券	39,677,566	519,876	1.31
	25年度	40,420,538	492,891	1.21
	資金調達勘定	74,624,895	185,259	0.24
	25年度	76,227,535	161,593	0.21
う ち 預金積金	24年度	74,624,888	185,259	0.24
	25年度	76,227,097	161,593	0.21
	うち 譲渡性預金	24年度	—	—
	25年度	—	—	—
	うち 借用金	24年度	—	—
	25年度	—	—	—

(注) 1. 資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(平成24年度-千円、平成25年度-千円)及び利息(平成24年度-千円、平成25年度-千円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. うち貸出金は、金融機関貸付金を含めて表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区分	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.42	0.35
総資産当期純利益率	0.29	0.25

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.19	1.08
資金調達原価率(b)	0.76	0.70
総資金利鞘(a-b)	0.43	0.38

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	11,014	11,792
その他業務収益合計	11,014	11,792

(注) 外国為替及び商品有価証券については取扱いがないため記載しておりません。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項目	取得価格又は 契約価格	時価	評価損益
有価証券	24年度末	39,351,767	40,158,611
	25年度末	39,296,927	40,000,935
金銭の信託	24年度末	—	—
	25年度末	—	—

(注) 1. 有価証券、金銭の信託の「時価」は、上場有価証券については決算日時価、非上場有価証券については価格等の算定が可能なものの（店頭売買有価証券については証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については証券業協会が公表する公社債店頭気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格）については時価相当額、その他のものは帳簿価格です。

2. 金融先物取引及びデリバティブ等商品は該当がないため掲載しておりません。

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
1店舗当たりの預金残高	37,201	37,620
1店舗当たりの貸出金残高	8,970	9,073

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

役職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
役職員1人当たりの預金残高	4,133	4,180
役職員1人当たりの貸出残高	996	1,008

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率及び預証率

(単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度
預貸率	期末	24.11
	期中平均	23.50
預証率	期末	53.97
	期中平均	53.16

平成25年度の有価証券の貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの、又は超えないものとの区分については、貸借対照表の注記事項21.に記載しております。なお、平成24年度については下記のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの（平成24年度末）

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表	取得原価	うち益
計 上 額		
債券	38,261百万円	37,443百万円
国債	—	—
地方債	4,143	3,976
社債	34,117	33,466
その他	706	700
外国証券	706	700
合 計	38,967	38,143
		823

(注) 1. 売買目的及び満期保有目的の有価証券はありません。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に該当するものはありません。

3. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

4. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表	取得原価	うち損
計 上 額		
債券	1,190百万円	1,207百万円
国債	—	—
地方債	—	—
社債	1,190	1,207
その他	—	—
外国証券	—	—
合 計	1,561	1,207
		△ 16

3. 資金調達

定期預金種類別残高

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
固定金利定期預金	68,003,545	68,886,340
変動金利定期預金	—	—
合 計	68,003,545	68,886,340

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
財形貯蓄残高	3,656,404	3,798,107

4. 資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手 形 貸 付	-	-	-	-
証 書 貸 付	17,318,931	98.75	17,744,266	98.83
当 座 貸 越	218,648	1.25	209,467	1.17
合 計	17,537,579	100.00	17,953,733	100.00

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
農 業	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-
卸 売・小 売 業・飲 食 店	-	-	-	-
金 融・保 険 業	300,000	1.67	300,000	1.65
不 動 産 業	-	-	-	-
運 輸・通 信 業	-	-	-	-
電 気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-
そ の 他 の 产 業	400,200	2.23	-	-
小 計	700,200	3.90	300,000	1.65
地 方 公 共 団 体	2,616,600	14.58	2,841,900	15.66
雇 用 促 進 事 業 団 等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,624,936	81.51	15,004,858	82.69
合 計	17,941,736	100.00	18,146,758	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	112,887	0.28	-	-
地 方 債	4,158,283	10.48	3,915,310	9.69
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	34,787,961	87.68	35,917,479	88.86
株 式	610	0.00	610	0.00
そ の 他 の 証 券	617,824	1.56	587,139	1.45
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-
合 計	39,677,566	100.00	40,420,538	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残高

(単位：千円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	-	-	-	-
地 方 債	4,143,501	10.32	3,857,545	9.64
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	35,308,480	87.92	35,537,000	88.84
株 式	610	0.00	610	0.00
そ の 他 の 証 券	706,020	1.76	605,780	1.51
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-
合 計	40,158,611	100.00	40,000,935	100.00

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	3,316,800	18.72	3,141,900	17.53
設 備 資 金	-	-	-	-
住 宅 資 金	12,718,480	71.80	13,142,462	73.31
消 費 財 等	1,679,548	9.48	1,643,650	9.17
そ の 他	-	-	-	-
合 計	17,714,829	100.00	17,928,013	100.00

(注) 当座貸越は含まれておりません。

貸出金担保別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	81,963	0.46	63,845	0.35
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-
不 動 產	9,467,279	52.77	10,055,755	55.41
そ の 他	-	-	-	-
小 計	9,549,243	53.22	10,119,601	55.77
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	-	-	-	-
保 証	1,671,689	9.32	1,627,042	8.97
信 用	6,720,803	37.46	6,400,115	35.27
合 計	17,941,736	100.00	18,146,758	100.00

(注) 当組合は、債務保証業務は行っておりませんので、「債務保証見返額」は発生いたしません。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	60,068	51	60,760	692
個別貸倒引当金	6,849	△ 6,858	20,268	13,419
合 計	66,918	△ 6,807	81,028	14,111

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行なっておりません。

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 偿 却 額	-	-

貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
固 定 金 利 貸 出	3,387,655	3,302,893
变 動 金 利 貸 出	14,554,081	14,843,864
合 計	17,941,736	18,146,758

(注) 当座貸越(総合口座)は「固定金利貸出」、当座貸越(カードローン)、固定金利選択型住宅ローンは「変動金利貸出」として記載しております。

5. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権の開示

(1) 金融再生法開示債権の開示

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	年　度	債　権　額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保　全　額 (D)=(B)+(C)	保　全　率 (D)/(A)	貸倒引当 金引当率 (C)/(A-B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	13	6	6	13	100.00	100.00
	平成25年度	28	7	20	28	100.00	100.00
危険債権	平成24年度	—	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—	—	—
要管理債権	平成24年度	—	—	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—	—	—
不良債権計	平成24年度	13	6	6	13	100.00	100.00
	平成25年度	28	7	20	28	100.00	100.00
正常債権	平成24年度	17,928					
	平成25年度	18,139					
合　　計	平成24年度	17,941					
	平成25年度	18,167					

- (注) 1.「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更正、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

(2) リスク管理債権の開示

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	年　度	残　高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保　全　率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成24年度	13	6	6	100.00
	平成25年度	28	7	20	100.00
延滞債権	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
3か月以上延滞債権	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合　　計	平成24年度	13	6	6	100.00
	平成25年度	28	7	20	100.00

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

常勤役員の基本報酬賞与につきましては、総代会において最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等、前年度の業績等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	16百万円

注1. 対象役員に該当する理事は3名です(期中に退任した者を含む)。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」15百万円、「退職慰労金」1百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

注3. 使用人兼務役員はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号) 第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

Ⅲ. 経営管理体制

[1] リスク管理及びリスク管理体制

当組合のリスク管理は、金融業務に付随するリスクがますます多様化、複雑化してきており、このような環境のなか、経営会議を統合的リスク管理の統括機関とし、リスク管理グループを所管とする体制により、すべてのリスクを統合的に管理するとともに各種リスクを管理対象とするリスク管理担当者を定めリスクの特定、リスクの評価、モニタリングなどリスク管理が有効に機能する体制を構築しております。理事会、監事會及び経営会議においてリスク管理状況の把握・検討ならびに対応方針及びリスク管理方針の決定を行うなど、経営全体で当組合のリスクを認識・管理する体制としております。

1. 信用リスク管理

当組合では、信用リスクを「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生又は懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価値の減少・消滅によって、損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

2. 市場リスク管理

当組合では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格等が様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失が生じるリスク（市場リスク）」、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義し、市場リスク限度額及び損失限度額を定め、市場リスクが過大とならないように管理しております。

3. 流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクを「当組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、流動性リスクの重要性に鑑み、流動性リスク管理部署（リスク管理グループ）が日常の資金調達状況や市場環境などの調査結果を必要のつど、理事長・常務理事・顧客サービスGMと協議・検討し管理しております。

4. オペレーションリスク管理

当組合では、オペレーションリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーションリスクのうち「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「風評リスク」を特に重要なものとして管理しております。

(1) 事務リスク管理

当組合では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正を起こすことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

(2) システムリスク管理

当組合では、情報資産リスクを「情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、及び情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスク及びこれに類するリスク」と定義し、規程等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行うとともに、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器について安全措置を図っております。

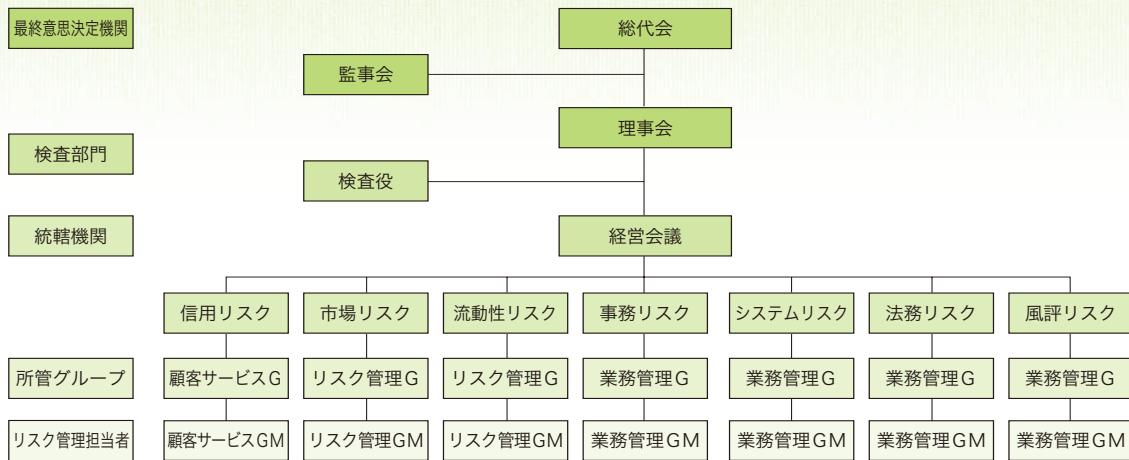
(3) 法務リスク管理

当組合では、法務リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク、契約等の行為が予想された法的効果を発生するための検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク及びこれに類するリスク（他のリスクに係るもの除去。）」と定義し、業務管理グループを窓口に一般社団法人全国信用組合中央協会の協力をえて、法務リスクの管理を行うとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図っております。

(4) 風評リスク管理

当組合では、風評リスクを「金融機関の資産の健全性や収益力及び成長性など金融機関の風評を形成する内容が劣化することにより金融機関の風評が低下するリスク」と定義し、業務管理グループを所管として役職員全員による情報収集により経営の維持安定を図っております。

○統合的リスク管理体制図



[2] 定性的開示項目

1. 自己資本の調達手段の概要

平成25年度末の自己資本は、コア資本として、組合員からの出資金、当組合が年度毎の利益を積立てた利益剰余金、貸倒引当金が該当します。

2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

自己資本の充実に関しては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

なお、収支予算については、預貸金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、当組合の状況を充分考慮したうえで策定したものであります。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合の計測手法は標準的手法を選択しております。

当組合の信用リスク（融資債権）に関しましては、不良債権の発生が比較的少ない環境にありますが、「信用供与先の家計状況の悪化、すなわち、自己破産・民事再生又は懲戒免職による個人の生活破綻に伴う資産価値の減少・消滅によって損失を被るリスク」と定義し、審査体制の管理強化を行っております。

貸倒引当金の計上基準につきましては、税法で定められている比率により算出したものを、一般貸倒引当金として計上し、破綻債権に相当する債権につきましては、全額個別引当としております。

ロ. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスター・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ハ. エクスパートナーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスパートナーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関はありません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法として、預金担保や保証によるリスク軽減化がありますが、当組合では職域金融機関として組合員の生活支援を目的としているため、無担保融資にて取扱をしております。

そのため、担保や保証はあくまでも補完的な位置づけとしております。また、証書貸付等融資取引において、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺をする場合がありますが、当組合が定める「規程」等により、適切な取扱に努めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手方のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
当組合は該当ありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項
当組合は該当ありません。

7. オペレーションリスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーションリスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーションリスクのうち「事務リスク」「情報資産リスク」「信用リスク」「有形資産リスク」「法務リスク」「市場リスク」等の各リスクを管理しております。

当組合は、事務リスク管理として、厳正な「事務処理規程」「各種事務マニュアル」の整備とその遵守はもちろんのこと、日常の事務指導や研修に努め、さらには「内部検査規程」による事務検証に取組み事務品質の向上に努めております。

「情報資産リスク」については「システム管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、管理業務の強化に努めています。その他のリスクについては、「苦情対応マニュアル」による苦情に対する適切な処理、個人情報に関してはセキュリティポリシーの制定等、適正な取扱をするための組織体制、責任、適用範囲など整備に努めています。

ロ. オペレーションリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 出資等又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合における出資その他これに類するエクスポート又は株式等エクスポートにあたるものは、非上場株式、及び出資金が該当します。評価については、「自己査定基準及び償却・引当基準」に基づき管理しております。リスクの状況は、財務諸表等により定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行い適切なリスク管理に努めています。

当組合の「出資等エクスポート」は、全国信用協同組合連合会の出資金、信組情報サービス(株)及びえちぜん鉄道(株)の株式を保有しておりますが売却等を行う目的のものではありません。

価額については、基準書に定めた評価額を算出しております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスクの説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響であります。

ロ. 管理体制

毎月金利リスクについて経営会議にて、計測の結果を報告し、リスク対策を適宜行っております。

ハ. 評価計測

一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の経済価値の増減額を算出し、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に実施し、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

○信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定上の概要

- ・計測方式 : 金利ラダー方式
- ・コア預金 : 流動性預金(普通・別段・通知・貯蓄預金)
- ・算定方式 :
 - ①過去5年間の最低残高
 - ②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ③現在残高の50%相当額

以上の3項目のうち、最小の額を上限
- ・満期 : 5年以内(平均2.5年)
- ・金利感応資産・負債 : 預貸金、有価証券、預け金
- ・金利ショック幅 : 99%タイル値
- ・リスク計測の頻度 : 毎月

[3] 定量的開示項目

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット、所要自己資本の額合計	32,804	1,312	33,592	1,344
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポートージャー	32,804	1,312	33,592	1,344
(i)ソブリン向け	110	4	50	2
(ii)金融機関向け	8,451	338	5,038	202
(iii)法人向け	15,782	631	17,595	704
(iv)中小企業等・個人向け	3,021	121	2,730	109
(v)抵当権付き住宅ローン	2,994	120	3,438	138
(vi)三月以上延滞等	—	—	—	—
(vii)出資等	—	—	—	—
出資当のエクスポートージャー			—	—
重要な出資のエクスポートージャー			—	—
(viii)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー			7,289	292
(ix)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポートージャー			101	4
(x)その他	2,444	98	1,677	67
②証券化エクスポートージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			44	2
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 4,373	△ 175
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥中央精算機関連エクスポートージャー			—	—
ロ. オペレーションル・リスク	1,497	60	1,472	59
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	34,302	1,372	35,065	1,403

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセットの額×4%

2. 「エクスポートージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポートージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートージャーのことです。
5. 「その他」とは、(I)～(IX)に区分されないエクスポートージャーのことです。
6. 「オペレーションル・リスク」は、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーションル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額 × 4%

(2) 信用リスクに関する事項（証券化工クスポートナーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

業種	区分	信用リスクエクスポートナー期末残高						三月以上延滞 エクスポートナー	
				貸出金		債券		平成24年度	平成25年度
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
金融・保険業	金融・保険業	28,490	28,106	301	301	5,024	3,717	-	-
各種サービス	各種サービス	401	0	401	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	国・地方公共団体等	7,697	7,077	2,616	2,841	5,081	4,236	-	-
個人	個人	14,648	15,013	14,648	15,013	-	-	-	12
上記以外(その他)	上記以外(その他)	29,364	31,456	-	-	29,364	31,455	-	-
業種別合計	業種別合計	80,600	81,652	17,966	18,155	39,470	39,409	-	12
1年以下	1年以下	26,274	29,092	14,648	16,165	5,924	10,718		
1年超3年以下	1年超3年以下	23,524	20,711	1,661	-	16,024	9,638		
3年超5年以下	3年超5年以下	19,117	17,962	-	440	8,283	7,994		
5年超7年以下	5年超7年以下	6,175	7,492	970	649	5,205	6,843		
7年超10年以下	7年超10年以下	4,418	4,816	386	600	4,032	4,216		
期間の定めのないもの	期間の定めのないもの	1,092	1,579	301	301	-	-		
上記以外(その他)	上記以外(その他)	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	残存期間別合計	80,600	81,652	17,966	18,155	39,470	39,409		

- (注) 1. 当組合は、オフバランス取引及びデリバティブ取引は、該当ございません。
 2. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポートナーのことです。
 3. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※貸倒引当金及び貸出金償却の状況は、19ページをご参照下さい。

(3) 業種別の個別貸倒引当金の残高等

(単位：百万円)

業種	区分	個別貸倒引当金							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
各種サービス	各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	個人	13	6	6	20	5	6	6	20
業種別合計	業種別合計	13	6	6	20	5	6	6	20

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスクウェイトの区分ごとのエクスポートナー

(単位：百万円)

告示で定めるリスクウェイト区分(%)	平成24年度		平成25年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0	3,979	3,018	4,982	2,967
10	1,102	-	500	-
20	7,744	23,268	5,418	24,088
35	-	8,555	-	9,824
50	17,195	6	20,795	20
75	-	4,023	-	3,627
100	9,449	2,444	8,941	2,031
150	-	-	-	-
250	-	-	-	-
1250	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	39,470	41,314	39,409	42,559

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポートナーは、信用リスク削減手法の適用は行っておりません。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポートナー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央精算機関連エクスポートナーは含まれておりません。
 4. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートナーの額を記載しております。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

該当事項なし

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

(7) 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

該当事項なし

(8) 出資等エクスポートジャヤーに関する事項

イ. 出資等エクスポートジャヤーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分	その他有価証券で時価のあるもの				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
上場株式	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
非上場株式等	平成24年度	101	101	—	—
	平成25年度	101	101	—	—
合計	平成24年度	101	101	—	—
	平成25年度	101	101	—	—

(注) 上記の出資等エクスポートジャヤーは、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

発行体は、全国信用協同組合連合会、えちぜん鉄道(株)、信組情報サービス(株)、信組総合サービス(株)の4先です。

□. 出資等エクスポートジャヤーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
銀行勘定の金利リスク	73	192

銀行勘定のリスク量軽減策

- ①資金調達の長期化
- ②将来の金利リスク縮減のため、運用の期間短縮化
- ③仕組み債等のリスク計測困難なものへの運用はしない
- ④債券の運用は全て入替え可能とするため、いつでも売却可能な、その他保有区分としている

「財務諸表の適正性、内部検査の有効性についての経営者責任の明確化」について

私は、当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性ならびに同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月27日

福泉信用組合

理事長

川上千尋 敏幸



当組合は、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、あずさ監査法人による外部監査を導入し、経営の適正化を図っております。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 27 日

福泉信用組合
理事会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江田 亘
業務執行社員



当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第 5 条の 8 第 3 項の規定に基づく監査に準じて、福泉信用組合の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの第 65 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

Ⅳ.職域への貢献について

1. 経営姿勢

当組合は、福井県職員・警察職員・教職員等を組合員とする職域信用組合であり、その使命は、これら組合員に対し、金融事業を通じて福利厚生の増進と生活の安定を図ることにあります。

2. 預金を通じた地域貢献

給与からの引取りによる各種預金の取扱や組合員から喜ばれる金利の提供など、各種のサービスを提供しております。

3. 融資を通じた地域貢献

福井県が提唱しております「子育て支援」や「福井県産材を使用した住宅の普及」の政策に合わせた「のびのび教育ローン」、「ふるさと住宅ローン」、「陽子線ガン治療費ローン」を提供し、組合員の皆様に役立つ商品開発に努めております。

4. 職域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置

・店舗は、本店（県庁内2F）と県立病院出張所の2店舗あり、ATMは本店に1台設置しています。キャッシュカードの利用は全国MICS加盟金融機関やセブン銀行（ゆうちょ銀行他一部金融機関を除く。）ATMでのお支払いができます。なお、ご入金に関してはセブン銀行他一部（第二地銀、信金、労金、信組）の金融機関ATMでご利用可能です。また、キャッシュカードにより他行への振込みを行うこともできます。セブン銀行（セブンイレブン）ATMでは365日・24時間の取扱いをしています。ATM利用の際の手数料は組合負担とし、翌月に組合員の皆様の口座に返戻し、ご負担をおかけしません。ただし振込みの場合の手数料はお客様負担でお願いいたします。

(2) 顧客の組織化とその活動状況

・退職者を対象とした「福泉友の会」の会員に商品券または無料宿泊券を贈呈しております。

(3) 情報提供活動

・インターネットのホームページを開設しております。

(4) 苦情相談窓口の設置

・当組合では、お客様からのご要望等にお応えするため、当組合店頭及びホームページ上で「苦情相談窓口」を設置しております。

信用組合業務に関してお困りのことや当組合へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。

担当部署 顧客サービスグループマネージャー 細野 香織

電話番号 (0776) 21-8412

受付日 月曜日～金曜日（土日・祝日は除く）

受付時間 8:30～17:00

・お客様に、より一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を当組合以外でも受け付けております。

（詳しくは、巻末の「当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について」をご参照ください。）

5. 文化的・社会的貢献に関する活動

「福井県青少年一灯基金」の監事に理事長が就任しております。

6. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当ありません。

V. 「ふくせん」 のガバナンス

ガバナンスの強化

1. 半期開示の実施

【当組合の対応】

ディスクロージャー誌及びホームページにより、当組合の経営方針や業況について開示しております。

2. 外部監査の実施対象の拡大等

【当組合の対応】

当組合では、法律上外部監査は義務付けられておりませんが、組合経営の透明性の向上及び組合経営の適正化を図るため、平成13年度より監査法人による外部監査を導入しております。

また、2年に1度全信組連監査機構の監査も受け、ガバナンスの強化を図っております。

3. 総代の選考基準や選考手続きの透明化、組合員の意見を反映させる

仕組み等の整備

【当組合の対応】

職域信用組合である当組合では、各職場より選出された総代及び各部局を単位とした選挙区より選出された理事・監事により組織されておりますので、これらの職に特定の利害関係者が長期に就任することはありません。

また、商品やサービスなどに関する意見・苦情等は、組合員への配当金通知などをを利用して積極的にその収集に努め、またホームページにご意見箱を開設し、組合員の意見を広く集めております。

【現在の総代及び総代会】

・ 総代の選出方法及び任期

当組合の総代は、定款第30条に基づき総代選挙規程の定めるところにより、各選挙区毎に選出いたします。総代の任期は3年となっております。現在の総代は、総代選挙の結果、平成24年8月24日付で282名が決定しており、任期は平成27年8月までとなっております。

なお、総代の皆様の名簿を店頭に掲示しております。

・ 総代会

当組合では、定款第29条により、総会に代わるべき総代会を設けております。組合員を代表する総代により、組合の極めて重要な案件について、ご審議決定していただきます。

【第65期通常総代会のご報告】

平成26年6月26日開催の第65期通常総代会において、次の議案が附議されそれぞれ原案のとおり承認可決されました。

決議事項

- 第1号議案 平成25年度決算関係書類（案）決定の件
- 第2号議案 平成26年度事業計画（案）決定の件
- 第3号議案 平成26年度役員の報酬限度額（案）決定の件
- 第4号議案 平成26年度借入最高限度額（案）決定の件
- 第5号議案 役員改選（案）の件

・総代選挙区表

総代選挙区	選挙区域
総務	総務部各課、各出先機関、監査委員会、人事委員会、関係団体
総合政策	総合政策部各課、各出先機関、関係団体
安全環境	安全環境部各課、各出先機関、関係団体
健康福祉	健康福祉部各課、各出先機関、関係団体
産業労働	産業労働部各課、各出先機関、労働委員会、関係団体
観光営業	観光営業部各課、各出先機関、関係団体
農林水産	農林水産部各課、各出先機関、関係団体
土木	土木部各課、各出先機関、関係団体
国体推進	国体推進局各課、各出先機関、関係団体
嶺南振興	嶺南振興局各課、各出先機関、関係団体
会計	会計局各課、福泉信用組合
県議会	県議会事務局各課、関係団体
教育	教育庁各課、各出先機関、高等学校、小・中学校、関係団体
警察	警察本部各課（各隊・警察学校）、各警察署、福井通信部、関係団体
退職者	退職者

4. 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針

【当組合の対応】

現在、モニタリング資料は、北陸財務局からは四半期及び全信組連からは毎期決算後にその提供を受け、組合経営の検討資料として経営会議の場などで活用しております。

5. 反社会的勢力との決別

【当組合の対応】

当組合は、「福泉信用組合行動綱領」に基づき、反社会的勢力の介入に対して断固として立ち向かい排除することとし、これを遵守しております。

なお、毎年、福井県公安委員会による「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第14条第2項に規定する講習」を受講しております。

・主な連携機関

- 福井県銀行警察連絡協議会
- 公益財団法人福井県暴力追放センター
- 福井県警察本部
- 福井弁護士会
- 一般社団法人全国信用組合中央協会・顧問弁護士 等

VI. 主要な事業の内容

1.預金ご案内

種類	預入期間	預入金額	しくみと特色
決済用預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	①無利息です。②要求払です。③決済機能があります。 出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。 給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
普通預金	いつでも出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。 給与振込や公共料金のお支払い等の煩わしさを一手に引き受けます。
通知預金	7日以上	5,000円以上	まとまった資金の短期運用に、大変便利です。 お引出しあは2日前までにご連絡下さい。
財形預金	一般財形(3年以上) 財形住宅(5年以上) 財形年金(5年以上)	1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定期積金	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上	目標の実現や、いざという時の備えに最適なプランです。 安全確実に財産の基礎をつくることができます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内 (1年据置き)	1円以上	利息が利息を生み、1年複利でお得な預金です。 しかも、1年経過後は、1ヶ月以上前に期日を指定して預ければ自由に払出しができます。
変動金利定期預金	3年	1円以上	お預入時の金利が、その時々の金利情勢に応じて6か月ごとに変動し、着実な財産づくりができます。
スーパー定期	1ヶ月以上5年以内 複利型3・4・5年(半年複利)	1円以上 300万円未満	お預入時の利率は満期日まで変わりません。 当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
スーパー定期300	1ヶ月以上5年以内 複利型3・4・5年(半年複利)	300万円以上	まとまった資金を有利に運用します。 当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。
大口定期	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	安全確実で大きく増やす運用プラン。当組合が設定するお得な利回りをご利用ください。

2.融資ご案内

種類	資金用途	融資金額	融資期間	摘要
住宅ローン	住宅の建築、購入、マンション購入資金 リフォーム資金、住宅用土地購入資金	10万円以上 5,000万円以内	35年以内	原則、融資対象物件に抵当権設定
ふるさと住宅ローン	県産材を利用した一戸建住宅の購入、建築、リフォーム資金	10万円以上 5,000万円以内	35年以内	「対象住宅確認結果通知書」
教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	30年以内	据置可能
のびのび教育ローン	入学金・受験費用・予備校費用・留学費用・住居費・生活費等	1万円以上 3,000万円以内	30年以内	学生及び未就学児童が3名以上いる家庭対象
陽子線がん治療費ローン	福井県立病院の陽子線がん治療センターでの治療費費用	10万円以上 300万円以内	5年以内	本人、親族及び同一世帯に属する方が対象
一般ローン	家具・電気製品の購入、生活費用等	1万円以上 3,000万円以内	30年以内	原則として不要
自動車ローン	自動車、バイク購入及び修理費用・車検・車庫・カーポート建設費用等	1万円以上 500万円以内	10年以内	エコカーローン取扱中(平成27年4月末まで)
預金担保貸付	自由	定期預金の額面金額の100%	5年以内	担保:定期預金証書・通帳
カードローン	自由	30万円・50万円 100万円・200万円 限度額まで何回でも自由にご利用できます。	1年 原則として自動更新	勤続年数に応じて初回可能極度額の制限あり

(注) 1. 当組合では、手数料、保証料はいただけません。

2. 基本給×勤続年数×17/12で計算された額まで無担保・無保証人で融資しておりますが、お申し込みの際に内容を審査をさせていただき、借入理由によっては保証人をお願いする場合もあります。

3.各種サービス・その他の業務

種類	サービスの内容						
現金自動預払機(ATM)	カード1枚で引出、預入、振込等ができるATMが本店に設置されています。						
	支払営業時間	本店ATM	平日	8時30分～17時			
	入金営業時間	本店ATM	平日	8時30分～17時			
	暗証番号変更	当組合発行のキャッシュカードの暗証番号が変更できます。					
キャッシュサービス (提携銀行ATM)	お振込	当組合の普通預金から、自組合及び他行へのお振込み手続きができます。					
	キャッシュカード1枚で全国のMICS加盟金融機関(ゆうちょ、新生、あおぞら、商工中金を除く)でお引き出しができます。手数料は当組合が負担します。また、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、及びセブン銀行やイオン銀行で預入れができ、手数料を当組合が負担します。						
	支払営業時間	セブン銀行(セブンイレブン) ATM	365日	24時間 <small>※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり</small>			
		その他金融機関	平日	8時～21時			
	入金営業時間	セブン銀行(セブンイレブン) ATM	365日	24時間 <small>※深夜メンテナンスのため、一時取引不可の場合あり</small>			
		他金融機関	平日	8時～21時			
		信用金庫・信用組合 労働金庫・イオン銀行	土・日・祝日	9時～17時			
		※都市銀行、地方銀行ATMでは、ご入金できません。					
クレジットカード	JCB・三井住友カード・クレディセゾン等の各種クレジットカードのお取扱いをいたします。						
給与振込サービス	毎月の給料やボーナスが、お客様のご指定口座に自動的に振込まれます。						
収納代理サービス	福井県関係の各種収納代理をいたします。						
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を毎月自動的にご指定の口座からお支払いいたします。						
為替サービス	全国どこへでも、スピードーにお振込、送金をいたします。 (当組合ATMからもお振込み可能です。)						

4.手数料一覧

種類			金額		
振込	他行宛	電信扱	5万円以上		
			600円		
			5万円未満		
取立	他行宛	至急扱			
		普通扱			
その他	振込組戻し料				
	不渡手形返却料				
	取立手形組戻し料				
各種ローンカードの発行手数料			無料		
残高証明書の発行手数料			無料		
通帳証書の再発行手数料			無料		
キャッシュカードの再発行手数料			無料		
CD・ATM銀行間利用手数料（他行CD・ATMも可）			※無料		

※毎月20日に前月分の手数料を該当の口座に返戻しますが、それまでに該当口座を解約した場合には、その分の手数料は返戻されません。

5.預金保険制度について

預金保険制度により、利息が付されない等の一定の条件を満たす決済用預金が全額保護されております。また、仕掛けかり中の決済資金についても保護されております。

さらに、預金等については、定額保護（1金融機関毎に預金者1人当たり元本1,000万円までと、その利息等）されております。

預金保険機構

- ホームページ <http://www.dic.go.jp/>
- 照会窓口 TEL 03-3212-6029

VII. インフォメーション

1.ふくせんキャッシュカードのご案内



ポイントその1 全国のセブン銀行（セブンイレブン）ATMを24時間365日利用可能！！

- ①入金、出金取引とも、24時間・365日ご利用いただけます。手数料は当組合が負担します！
- ②深夜、システムメンテナンスのため、数分から数時間ご利用できない場合があります。

ポイントその2 全国各地の金融機関のATMをご利用いただいても手数料は無料！！

- ①ご利用時にかかる手数料は当組合が負担し、お客様にお戻しします。
- ②ゆうちょ・あおぞら・新生の各行及び商工中金等のATMはご利用いただけません。
- ③他金融機関のATMでも為替振込ができます。（この場合、為替手数料が別途必要となります。）
- ④入金取扱は福邦銀行等の第二地方銀行、信組・信金及び労働金庫、セブン銀行、イオン銀行のATMご利用いただけます。

ポイントその3 下記のお取引が、本店設置のATMにてご利用いただけます。

- ①当組合発行のキャッシュカードの暗証番号変更
- ②普通預金から、自組合及び他行へのお振込み

ポイントその4 キャッシュカードのご利用限度額について



『カードが盗難されてしまったらどうすればいいの？』

『カードを紛失してしまったらどうしよう？』

こんな場合に備えて、当組合では

- ①当組合ATM及び他金融機関ATMからのご利用限度額を1日あたり100万円に設定しております。
- ②お客様の申し出に応じて、ご利用限度額を1日あたり1万円から200万円まで（1万円単位）の範囲でご自由に設定することができます。
- ③変更をご希望の方は、お気軽に窓口までお越し下さい。

ポイントその5 カード盗難保険について

☆安心してご利用いただくために☆

当組合ではキャッシュカードの盗難をはじめ、昨今の偽造、変造事件を踏まえ、キャッシュカード盗難保険に偽造、変造担保特約を付保しております。

キャッシュカード1枚あたりの保険金額

- ・普通預金 100万円
- ・カードローン 100万円

（普通預金とカードローンの併用の場合は、それぞれの金額が支払限度額となります。）

暗証番号の管理に注意しましょう。

- ・生年月日、電話番号、自動車ナンバーなど類推されやすい番号はご使用にならないで下さい。管理状況によって、保険が適用されない場合があります。

キャッシュカードや通帳・印鑑の偽造・盗難・紛失時のご連絡先

➡ 0776-21-8412 (24時間受付) お電話でのお届けは「仮お届け」です。窓口までお早めに！

2. ふくせんホームページ

ホームページアドレス	URL http://www.fukusen.jp/
内容（コンテンツ）	新着情報／ふくせんの紹介／店舗及びATMのご案内／方針・取組み等 キャンペーン商品のご案内／預金・融資のご案内／預金・融資のお申込み ライフプランシミュレーション／融資返済シミュレーション（試算）／よくあるご質問 ご意見・ご質問／ディスクロージャー／最新ニュース／福井県エリアガイド等
預金・融資の申込み	ホームページからご利用いただけます（後日ご連絡いたします）
ご意見・ご質問	ホームページから貴重なご意見をお待ちしております

みなさまのコミュニティバンク | 福泉信用組合(トップページ)

みなさまのコミュニティバンク | 福泉信用組合(トップページ)

みなさまのコミュニティバンク 福泉信用組合

お気軽にお問い合わせください

反社会的勢力に対する基本方針 個人情報保護方針 サイトマップ 0776-21-8412

トップページ キャンペーン ためる かるる ふくせんの紹介 よくあるお問い合わせ

これまでも、これからも…
あなたの明日を応援します。

福泉信用組合は、福井県職員・警察職員・教職員と
そのご家族がご利用いただける金融機関（職域信用組合）です。

ふくせんは「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」を応援します。

変動金利 ふるさと住宅ローン

変動金利 年 1.4% 優遇金利 年 1.3%

ふくいの木を使い、
地産地消による地域産業の
活性化や地域温潤化対策の
推進を図りましょう！

店舗および ATMのご案内

ライフプラン シミュレーション

融資返済 シミュレーション

ご意見・ご質問
お問い合わせ
フォームはこちら

緊急告知！ お待たせしました！ 2014年2月10日(月)発売！
10年固定金利 160.0%

借りてよかった!!

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準するものをいいます。

当組合へのお申出先

本 店：顧客サービスグループにお願いいたします。
住 所：福井市大手3丁目17番1号〈福井県庁内〉
電話番号：0776-21-8412
受付時間：午前8時30分～午後5時
(土日・祝日及び金融機関の休日を除く)
ホームページ：<http://www.fukusen.jp/>



苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています（詳しくは、当組合 顧客サービスグループへご相談ください）。

名 称	しんくみ相談所 (一般社団法人) 全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月～金 (祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。



東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合顧客サービスグループまたはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金 (除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、13:00～17:00

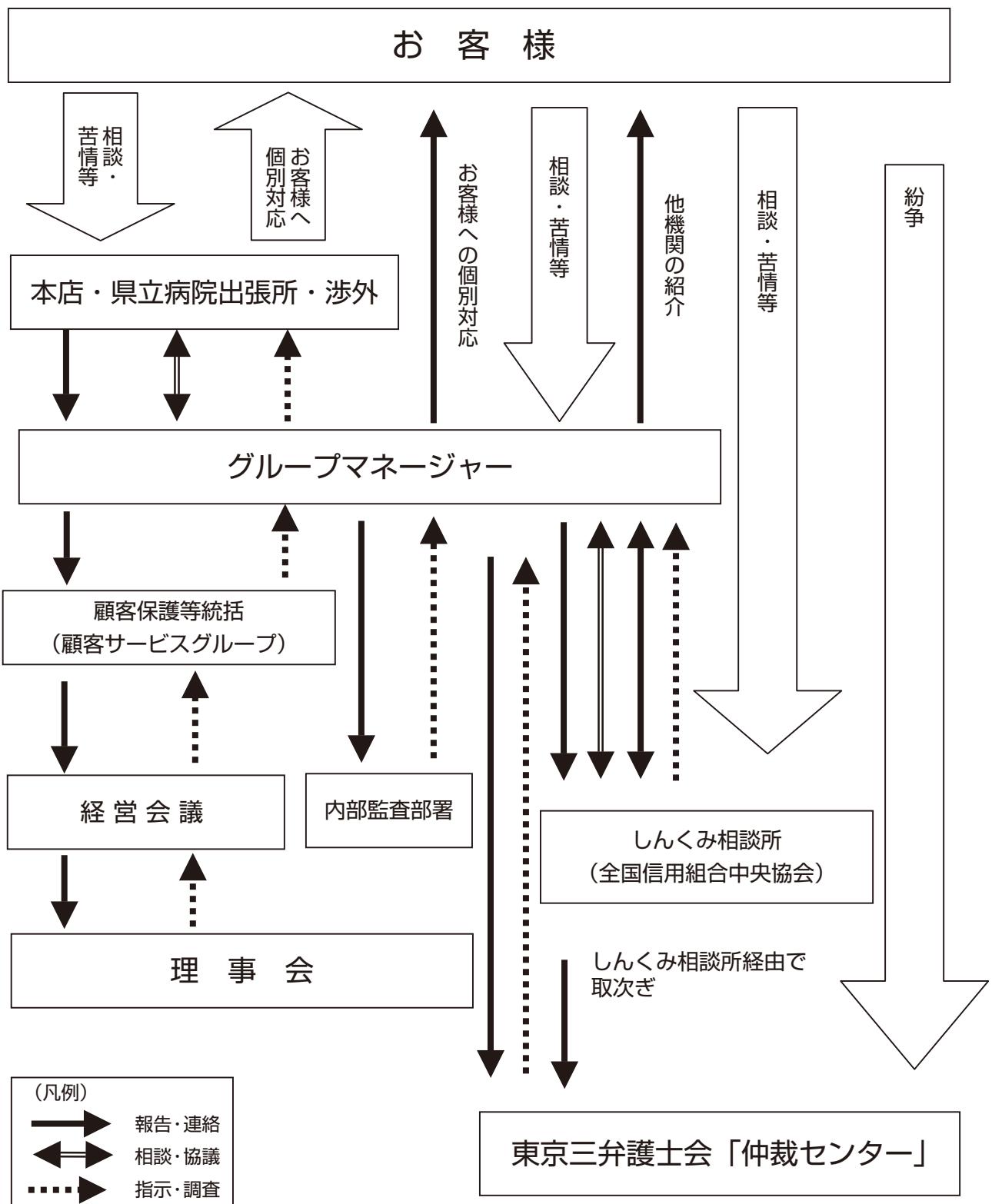
仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご紹介ください。

当組合の苦情受付・対応態勢



個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等（以下「法等」という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載（又は、各店舗の窓口等に掲示（備え付ける。））することにより、公表いたします。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法等で認められる場合のほか、利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報を取得いたします。

(1) 預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報

(2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報

(3) 商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

3. 個人データの第三者提供

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等に基づき必要と判断される場合

(2) 公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

4. 個人データの委託

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データに関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

(1) お客様にお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合

(2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

6. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的の安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による。）には、原則として利用停止等いたします。

(4) ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)の請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細及びご請求用紙が必要な場合は当組合窓口までお申出ください。

8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

顧客サービスグループ

TEL 0776-21-8412

FAX 0776-21-8439

eメール customer@fukusen.jp

以上

(平成23年6月改)

【個人データを提供する第三者】

第三 者 名	利 用 目 的	情 報 提 供 の 内 容	提 供 手 段
メットライフ生命	住宅ローンの団体信用 生命保険契約	氏名・住所・生年月日・年齢・ 性別・職業・所属・連絡先・申 込金額・残高・最終期限・告知 事項	団体信用生命保険 申込書および加入 者名簿による

【個人データの共同利用】

該当ありません。

個人情報保護に係る業務内容ならびに利用目的**【業務内容】**

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務及びこれらに付随する業務
- その他信用組合が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
(今後取扱いが認められる業務を含む。)

【利用目的】

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 本人確認法に基づくご本人さまの確認のほか、金融商品やサービス等をご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等継続的なお取引における管理のため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 組合員資格の確認及び管理のため
- 防犯カメラの映像利用によるお客さまの安全の確保及び財産の保全など防犯上の必要のため
- その他、お客さまとのお取引を適かつ円滑に履行するため



発行 平成26年7月

福泉信用組合

本店 福井市大手3丁目17番1号(福井県庁内)
電話:0776(21)1111(内線4831~4836)
直通:0776(21)8412
FAX:0776(21)8439

県立病院出張所 福井市四ツ井2丁目8-1(福井県立病院内)
電話:0776(54)5151(内線1383)
直通:0776(53)2278

ホームページアドレス <http://www.fukusen.jp/>